

別表2 品質性能に係る製造等の管理方法

品目		製造等の管理事項		確認頻度	報告日
1	再生加熱アスファルト混合物	別表3の試験項目		6月に1回以上	—
2	再生資源を含有した路盤材	定期管理	(1)検査(公的機関による検査) 粒度試験 コンシステンシー試験(PI) 修正CBR試験 すり減り減量試験 (2)その他(実施機関を問わない。) 下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ、鉄鋼スラグの基準への適合確認 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	6月に1回以上	4月30日及び10月31日
		日常管理	(1)検査(検査機関を問わない。) 粒度試験 コンシステンシー試験(PI) 突固め試験 含水比試験	定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時	—
			(2)その他(実施機関を問わない。) 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	随時	—
		その他の管理	製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。	常時	—
3	再生資源を含有したコンクリート	別表3の試験項目		6月に1回以上	4月30日及び10月31日
4	再生コンクリート二次製品	別表3の試験項目		6月に1回以上	4月30日及び10月31日
5	再生資源を含有したインターロッキングブロック	別表3の試験項目		6月に1回以上	4月30日及び10月31日
6	再生塩化ビニル管・継手	別表3の試験項目		6月に1回以上	4月30日及び10月31日
7	建設汚泥改良土	定期管理	(1)検査(公的機関による検査) 品質性能に係る申請内容(コーン指数試験結果等)への適合状況の確認 (2)その他(実施機関を問わない。) 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	6月に1回以上	4月30日及び10月31日
		日常管理	(1)検査(検査機関を問わない。) 品質性能に係る申請内容(コーン指数試験結果等)への適合状況の確認	定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時	—
			(2)その他(実施機関を問わない。) 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	随時	—
		その他の管理	製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。	常時	—

品目		製造等の管理事項		確認頻度	報告日
8	土壌改良材	普通肥料	—		—
		パーク肥料	別表3の試験項目		6月に1回以上 4月30日及び10月31日
		グラウンド舗装用土壌改良材	定期管理	(1)検査(公的機関による検査) ①改良土製造施設で使用する場合 ・品質性能に係る申請内容(プロクターニードル貫入抵抗標準値)への適合状況の確認 ・透水試験(「土の透水試験方法」JIS A 1218に準拠。)による透水性が向上することの確認 ②現場で使用する場合 ・品質性能に係る申請内容(プロクターニードル貫入抵抗標準値)への適合状況の確認 ・透水試験(「土の透水試験方法」JIS A 1218に準拠。)による透水性が向上することの確認 ・その他工事発注者が要求する品質性能への適合状況を確認すること	①の場合は6月に1回以上 ②の場合は1工事に1回以上 4月30日及び10月31日
				(2)その他(実施機関を問わない。) ・改良土が耐水性を有していることの水壊試験等による確認 ・改良土が団粒構造であることの写真による確認 ・異物除去体制の整備及び除去の実施 ・原材料、再生資源及び製品の保管状況写真撮影	6月に1回以上 4月30日及び10月31日
			日常管理	(1)検査(検査機関を問わない。) ・品質性能に係る申請内容(プロクターニードル貫入抵抗標準値)への適合状況の確認 ・透水試験(「土の透水試験方法」JIS A 1218に準拠。)による透水性が向上することの確認 (2)その他(実施機関を問わない。) ・改良土が耐水性を有していることの水壊試験等による確認 ・改良土が団粒構造であることの写真による確認 ・異物除去体制の整備及び除去の実施 ・原材料、再生資源及び製品の保管状況写真撮影	定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時 随時
			その他の管理	・製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。 ・事前に現地土の調査を行い、改良土が品質性能を満たすことを確認すること。	常時
9	再生資源を含有したタイル	別表3の試験項目		6月に1回以上	4月30日及び10月31日

品目		製造等の管理事項		確認頻度	報告日
10	再生木質ボード	別表3の試験項目		6月に1回以上	4月30日及び10月31日
		ホルムアルデヒド放散量		1月に1回以上	—
		クロルピリホスが添加されていないこと又は添加後5年以上を経過していることの確認		随時	—
11	再生資源を含有した建築用仕上材(断熱材)	別表3の試験項目		6月に1回以上	4月30日及び10月31日
12	木材・プラスチック再生複合材	別表3の試験項目		6月に1回以上	4月30日及び10月31日
13	埋戻用再生砂	定期管理	(1)検査(公的機関による検査) 「地盤材料の工学的分類方法」による土質分類(土質区分、最大粒径の確認) 修正CBR試験 (2)その他(実施機関を問わない。) 下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ、鉄鋼スラグの基準への適合確認 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	6月に1回以上	4月30日及び10月31日
		日常管理	(1) 検査(検査機関を問わない。) 「地盤材料の工学的分類方法」による土質分類(土質区分、最大粒径の確認)	定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時	—
			(2) その他(実施機関を問わない。) 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	随時	—
		その他の管理	製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。	常時	—
14	袋型根固め用袋材	定期管理	検査(公的機関による検査) 引張試験(JIS A 8960)	6月に1回以上	4月30日及び10月31日
		日常管理	外観試験 中詰め材料が抜け出さない網目の寸法で、かつ、網目を構成する網糸が破断してもほつれが連続的に広がらない加工がなされていることを目視で確認	常時	—

品目		製造等の管理事項		確認頻度	報告日
15	地盤改良用固化材	定期管理	(1)検査(公的機関による検査) ① 改良土製造施設で使用する場合 ・ 品質性能に係る申請内容(コーン指数試験結果等)への適合状況の確認 ・ 改良土が再泥化しないことを確認すること ② 現場で使用する場合 ・ 工事発注者が要求する品質性能及び環境安全性への適合状況を確認すること ・ 強度及び支持力を要する箇所へ使用する場合は、施工前に改良土が再泥化しないことを確認すること	①の場合は 6月に1回以上 ②の場合は 1工事に1回以上	4月30日及び 10月31日
			(2) その他(実施機関を問わない。) 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	6月に1回以上	
		日常管理	(1) 検査(検査機関を問わない。) 品質性能に係る申請内容(コーン指数試験結果等)への適合状況の確認	定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時	—
			(2) その他(実施機関を問わない。) 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	随時	—
		その他の管理	製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。 工事発注者及び使用者に対し、すべての工事現場で要求する固化効果が発揮されるものではないことを十分に説明すること。	常時	—
16	再生資源を含有した外装材	別表3の試験項目		6月に1回以上	4月30日及び 10月31日

品目		製造等の管理事項		確認頻度	報告日
17	再生土砂	定期管理	(1)検査(公的機関による検査) 品質性能に係る申請内容(土質分類、コーン指 数試験結果等)への適合状況の確認 (2)その他(実施機関を問わない。) 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	6月に1回以上	4月30日及び 10月31日
		日常管理	(1)検査(検査機関を問わない。) 品質性能に係る申請内容(土質分類、コーン指 数試験結果等)への適合状況の確認	定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時	—
			(2)その他(実施機関を問わない。) 異物除去体制の整備及び除去の実施 原材料、再生資源及び製品の保管状況 写真撮影	随時	—
		その他の管理	製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。	常時	—
18	再生プラスチック車止め	別表3の試験項目		新規申請及び更新申請時	—